

第3回野洲市総合計画審議会 産業・観光・歴史文化部会 議事録要旨

●日 時

令和2年6月30日(火) 13:30~15:30

●場 所

野洲市役所本館2階 庁議室

●出席委員(委員区分毎・50音順)

1号委員:田中 勝也委員

2号委員:奥邨 武和委員、木村 靖委員、松沢 松治委員

3号委員:松井 佑太委員

●欠席委員

2号委員:望月 幸三委員

●事務局

西村環境経済部次長

川尻政策調整部次長、玉川企画調整課課長、岡田企画調整課課長補佐、垂企画調整課専門員、

亀井企画調整課主事

●傍聴者

なし

1 開会

次長あいさつ

2 報告事項

今年度のスケジュールについて

—事務局より資料説明—

3 審議事項

第2次野洲市総合計画 基本計画(素案)について

—事務局より資料説明—

3-1 商工業の振興

◇委員からの主な意見・質問

【委員】従業員の居住場所の確保と書いてあるが、近隣市からも通勤は便利であり、本当に野洲市に住みたいと思っている人がいるのか疑問に思う。

→【事務局】事業所としては、従業員には近いところに住んでほしいという思いがあるようで、社員寮を建てるための土地についての問い合わせをいただいている状況である。

【委員】市街化区域にまだ未利用地がある状況では、新たな市街化区域を県に申請しても厳しいのではないかと聞いたことがある。市街化区域の拡大には賛成であり、努力していただければと思う。

→【事務局】空閑地の活用については課題認識をしているが、現時点では空閑地が原因で市街化区

域の拡大が認められないという状況には至っておらず、協議を進めているところである。

【委員】「インセンティブ」等の横文字や英語は用語解説を載せていただくようお願いする。

【委員】コロナの影響もあり、小規模事業者は今大変である。買い物といえば大型店しか知らない人もあるが、車に乗れない高齢者等が増えてくると、集落に1つや2つは小売店があるのがいいのではないか。全国に先駆けて何かいい方法を生み出していければいい。

【委員】文章でまとめるとシンプルでいいが、これでは野洲市のオリジナルが見えない。また、目標としている数値が見えない。野洲はどういう事業者を求めて、どういうまちにしようとしているのかが見えない。具体的に書き、きちんと表すべきである。これだけ多くの世界に名高い企業が集まり、その企業が延びているような大きな特徴があるのに、生かせていない。一番大事なことが欠けているように思う。後で振り返った時に、あの時代であんなことを言っていたから今これができているんだと分かるような、足跡が見えるようなものでないといけないのではないか。駅前については、駅前に公共施設は不要で、商業地域であるべきである。野洲に来たらこれがあると分かるような場所にし、商売をしてもらうことでまちは変わらと思う。

【委員】表面的なことは書いてあるが、本質をつけていないように感じる。ブランドの開発というより、個別の事業者が価値ある商品を作ってこそそのブランドであり、個人や個別の事業者が価値ある商品を作れる仕組みを作っていくことが必要ではないか。市が事業者に提案していくのではなく、事業者が主体となって意見が出てくるような仕組みにしないといけない。市内事業者の価値をあげていくことが必要である。しかし、余裕のある事業者は少なく、事業者を支援する別の事業者が必要であり、その事業者を支援するような仕組みが必要ではないか。

→【部会長】イギリス等ではそういうペイ・フォー・サクセスという政策があるが、かなり大規模な都市で行われていることである。全部を公でやるには限界があるというのはよく分かる。

【委員】行政が民間の事業者に支援するには、やはり団体がある程度固まって希望や要望を出して、動けるような形にしないと難しいところがあると思う。計画の書きぶりとしてはどうしてもこのようになるのではないか。例えば大企業からもいろいろな要望を聞いておられると思うが、実際は用地確保の時に少し支援する、法人税を減免する、PRの手伝いをする等のことしかできないのではないか。野洲の一つのシンボルとして何かを掲げていくところまで踏み込めないと思う。

【委員】官民がウィンウィンの関係を作らないといけない。民は利益を出し、官は税収増になり、双方にいい話であるのに、土地利用が足かせになっている。企業版ふるさと納税も同様、双方の利益になるものであり、そこに取り組むのが行政の仕事だと思う。

【委員】創業支援にあたっては、場所の問題がある。創業したい人はいるが、なかなかいい店舗がなく、農地の制限もある。そういうところを改革しないと何も進まない。いいことを書いてあるだけになる。民間はいろいろなことを考えているが、土地の問題はどうにもできない。もっと長期的な土地利用を考えた計画がなく、そういうものが必要ではないか。

→【事務局】都市計画マスタープランでは、将来的な市街化区域についての絵が描いてある。

→【委員】計画があっても描いてあるだけになっている。

【部会長】総合計画は基本的指針を示すものであり、あまり具体的なことは書けないが、抽象的で中身が分からないのも良くない。バランスを取るためには具体的な指標を設定するのがよいのではないか。目標と方針を定めれば、そこに至る道はいろいろと考えられるので、明確な目標設定とその目標に向けた基本的な方針がきちんと示されれば、総合計画としてはよいのではないか。そういう意

味では、基本方針ごとに指標となる目標数字を定めるのがいいかもしれない。着地点のイメージを明確にして、そのゴール達成のためには今何をやればいいのかという形で個別の方針や目標を考える方が現実的ではないか。

3-2 農林漁業の振興

◇委員からの主な意見・質問

【委員】「栄統的」という表現にあるように、農林漁業が長く続くように栄えていければいい。今は認定農業者を多く育成し、農業を任せていく方向ではあると思うが、認定農業者も高齢者が多いのではないか。認定農業者を主体にしながら、アクティブシニア等いろいろな方が手伝いに行くような制度ができてもいいのではないかと思う。

農地の所有者には、農地に財産的な価値を見出しており、貸さない人もいると思う。集積率はこれ以上伸ばすのは難しいかもしれない。

畑については、団地の方がされているのをよく見る。今後の高齢者世代の生きがいという面で活用できるのではないか。野洲市の地域や環境を守ることにもつながり、高齢者が生きがいを感じて、わずかな土地でも作物を作って楽しめるような住みよいまちになればいい。

【委員】水産業については、野洲でどうこうできるような問題ではない。後継者不足と環境問題につき。まず温暖化から何とかするよう着手していかないと、琵琶湖漁業全体がもう成り立たない。

→【部会長】厳しい現状にあるということがよく分かった。野洲市だけでできることは限られているかもしれないが、全くないわけではないのではないか。

→【委員】しっかりと取り組む気なら、やることはいっぱいある。

→【部会長】それにつながるような道筋だけでも示せると、総合計画としてはいいのではないか。

【委員】昔の農業は非常に辛い作業が多かったが、スマート農業で変わっていつている。こういう支援は官でやっていただかないと、なかなか民ではできない。また、販路拡大については、生産者が直接作ったものを売る拠点がほしい。これだけ農業もされているのに、京都の市場へ持っていかないといけないのでは、生産者は何も魅力を感じない。

【委員】認定農業者とそれ以外の農業者の違いは何か。

→【委員】認定農業者は経営改善計画という計画を出して認定を受けた農業者である。所得をちょっとずつでも伸ばす意欲がある農業者であり、地域の環境を守るとか国土を守るとか、そういう意味があり行政も支援や助成をしている。

【部会長】実効性、具体性をもたすために、商工業の施策と同様、方針それぞれについて指標を考えるというのはいかがか。

→【委員】具体化するには非常に難しい面があり、数値的な表し方をしないと、後々の5年、10年先に見たときによく分からなくなるので指標は必要ではないか。

→【委員】生産高で表すのでいいのではないか。

→【事務局】米は生産調整をしている状態である。

→【委員】米の生産は減っていく方向であるので、転作で伸びていくものを指標にした方がいいのではないか。その方が農業をちょっとずつでも伸ばしていこうという施策の中身と合っているのではないか。

【部会長】現在滋賀県は世界農業遺産に申請しており、おそらく来年に認定がおりる。中でメインとし

ている「ゆりかご」は彦根と野洲が2大生産地であり、ブランド化や地産地消は決してお題目ではなく、やりようによっては十分盛り上げていけるポテンシャルがある。

【委員】林業の話があまり出てこないが、環境問題や商工業にも関わってくる部分であり、遊歩道の整備等少しのことであっても改善策を考えてもらえればと思う。

→【部会長】災害のことを考えても、森林を健康な状態で維持していくことは重要なことである。

【部会長】3-1、3-2ともに、取りまとめるところまで議論が収束できていない。ここまでの議論を反映させたものを次回素案としてお示しし、次回1時間程議論の続きを行いたい。次回は3時間の会議となってもよいか。

→【委員】構わない。

4 その他

【事務局】先ほど部会長から提案があった通り、次回は2時から5時の3時間の会議とさせていただきます。

5 閉会